

株式会社 FEK 行動計画

《行動計画の策定理由》

社員が子育てと仕事を両立できるようにすべての社員が個々の能力を発揮し、働きやすい環境づくりをしていくため

●計画期間 2025 年 6 月 10 日～2026 年 6 月 9 日

内容①：産休・育休の取得についての情報提供・整備

- ・育児休業取得予定者に対して育休復帰支援プランを策定
 - ・休業中の制度や給付、社会保険料免除についての周知
- ※ 外国人労働者には支援組合の通訳を通じて説明

内容②：子の看護休暇の整備

- ・労働者が子どもの看護のために取得する休暇について就業規則で規定
 - ・就業規則で規定した休暇制度の周知、取得方法についての説明
- 2024 年 7 月より 導入開始 : 利用実績あり

内容③：労働時間・休暇取得について

- ・作業内容や作業方法を見直し、時間外や休日労働の削減に取り組む
- ・年次有給休暇について、取得日数が少ないものについては積極的な取得を促す

内容④：テレワークの導入について

- ・自宅等会社が認めた場所での勤務を可能にすることで、労働者が育児と仕事の両立を容易にする
 - ・テレワークの利用方法について社内で周知する
- 2024 年 9 月より 導入開始 : 利用実績あり

【 育休取得実績 】※男女問わず

2023 年度 1 名

2024 年度 1 名

2025 年度 1 名(2025.5.30 現在)